



## 新生児聴覚検査について

由仁町では新生児聴覚検査費用の一部を助成しています。

### ～新生児聴覚検査とは～

生まれてまもない赤ちゃんに行う耳の聞こえの検査です。出産後、産院で赤ちゃんが眠っている状態で検査します。

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ 1,000 人に 1～2 人といわれています。聞こえにくさは発見が遅れると、ことばの発達が遅れたり、コミュニケーションがとりにくいなどの支障が起きることがあります。

聞こえの障害（聴覚障害）を早期にみつけ、適切な援助を早い段階で受けることで、ことばやコミュニケーションの発達を促すことができます。

### <対象者>

検査日に由仁町に住所がある新生児

### <対象となる検査>

- ・ 児童聴性脳幹反応検査（AABR）
- ・ 耳音響放射検査（OAE）



### <検査実施期間>

出産した産院に入院中に行います。出産した産院で検査を受けられない場合は、退院後に検査が受けられる専門医療機関で早めに（おおむね3か月以内）受けてください。

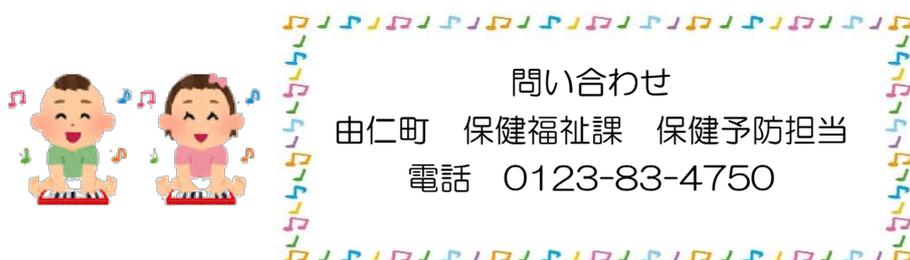
### <受診方法>

妊娠期間中に「新生児聴覚検査受診票」を交付します。産院に提出し、出産後、入院中に検査を受けてください。検査結果は産院（医療機関）から保護者へ説明後、町へ報告されます。

### <助成額>

5,000円を上限に助成します。（初回検査のみ対象となります。）

検査した産院（医療機関）に、検査費用から 5,000 円を差し引いた額をお支払いください。



問い合わせ

由仁町 保健福祉課 保健予防担当

電話 0123-83-4750

